

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。
(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
統合財務会計システム開発運用事業	令和4年度から 令和11年度まで	令和4年度事業費 620,000千円以内	補正前と同じ	令和4年度事業費 784,000千円以内

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	起 債 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法
配 水 管 整 備 工 事 費	千円 14,000,000	普通貸借又は 債券発行	千円 13,000,000	補正前と同じ
	8,500,000		補正前と同じ	
浄給水場設備整備工事費	22,500,000	起債の日から据置期間を 含め40年以内において元利 均等、元金均等又は満期一括 償還するものとする。 ただし、償還期間内におい て繰上償還、償還期間の短縮 並びに低利債への借り換えを することができる。	千円 21,500,000	補正前と同じ
計				

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた職員給与費「7,658,379千円」を「7,858,876千円」に補正する。

(他会計からの補助金の補正)

第8条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を、次のとおり補正する。

会計名	補正前		補正後	
	金額	備考	金額	備考
一般会計	千円 33,598	上水道事業繰出金(水源調整計画分)	千円	

令和4年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和4年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区	分	補	正	前	補	正	後
(1)	給水企業数			285社			284社
(2)	年間総給水量			286,999,500 m ³			285,099,310 m ³
(3)	一日平均給水量			786,300 m ³			781,094 m ³

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科	目	既	決	予	算	額	補	正	予	算	額	計
第1款	東葛・葛南地区工業用水道事業収益				千円	2,217,946				千円	△33,350	2,184,596
	第1項 営業収益					1,750,120					19,310	1,769,430
	第2項 営業外収益					467,826					△54,157	413,669

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第3項 特別利益	千円 1,497	千円 1,497	千円 1,497
第2款 千葉地区工業用水道事業収益	1,281,682	4,971	1,286,653
第1項 営業収益	1,216,545	4	1,216,549
第2項 営業外収益	65,137	4,921	70,058
第3項 特別利益		46	46
第3款 五井市原地区工業用水道事業収益	1,004,580	491	1,005,071
第1項 営業収益	914,926	365	915,291
第2項 営業外収益	89,654	126	89,780
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,007,948	30,670	3,038,618
第1項 営業収益	2,804,169	6,864	2,811,033
第2項 営業外収益	203,779	22,456	226,235
第3項 特別利益		1,350	1,350
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	4,227,068	△16,472	4,210,596
第1項 営業収益	3,072,185	△20,296	3,051,889
第2項 営業外収益	1,154,883	3,824	1,158,707

第6款	木更津南部地区工業用水道事業 収益	2,023,925	29,307	2,053,232
第1項	營業収益	1,768,445	584	1,769,029
第2項	營業外収益	255,480	27,759	283,239
第3項	特別利益		964	964
第7款	北総地区工業用水道事業収益	14,990	△759	14,231
第2項	營業外収益	5,324	△759	4,565
第8款	工業用水道事業関連収益	3,578	12,384	15,962
第1項	營業外収益	3,578	12,143	15,721
第2項	特別利益		241	241
	収益の収入合計	13,781,717	27,242	13,808,959

支出

科	目	既決予算額	補正予算額	計
第1款	東葛・葛南地区工業用水道事業 費用	1,886,588 千円	△52,200 千円	1,834,388 千円
第1項	營業費用	1,878,991	△52,854	1,826,137
第3項	特別損失		654	654
第2款	千葉地区工業用水道事業費用	770,667	8,913	779,580

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1項 営業費用	千円 649,347	千円 8,582	千円 657,929
第3項 特別損失		331	331
第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	473,136	△35,411	437,725
第1項 営業費用	440,452	△35,530	404,922
第3項 特別損失		119	119
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	1,106,942	△1,051	1,105,891
第1項 営業費用	1,006,063	△6,131	999,932
第3項 特別損失		5,080	5,080
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,790,236	1,685	2,791,921
第1項 営業費用	2,789,755	1,685	2,791,440
第6款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,802,057	102,533	1,904,590
第1項 営業費用	1,770,609	101,472	1,872,081
第3項 特別損失		1,061	1,061
第7款 北総地区工業用水道事業費用	23,533	△3,441	20,092
第1項 営業費用	23,533	△3,441	20,092

第8款 工業用水道事業関連費用	4,340,436	220,982	4,561,418
第1項 営業費用	4,040,436	170,831	4,211,267
第2項 営業外費用	250,000	50,000	300,000
第4項 特別損失		151	151
収益的支出合計	13,193,595	242,010	13,435,605

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「7,324,540千円」を「5,964,495千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額692,734千円、減債積立金1,458,166千円、過年度分損益勘定留保資金5,173,640千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額588,968千円、減債積立金1,458,166千円、過年度分損益勘定留保資金3,917,361千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業 資本的収入	千円 219,700	千円 63,610	千円 283,310
第1項 管理事業収入	219,700	63,610	283,310
第2款 千葉地区工業用水道事業 資本的収入	7,895	△1,613	6,282
第1項 管理事業収入	7,895	△1,613	6,282

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 3 款 五井市原地区工業用水道事業 資本的收入	千円 12,800	千円 1,300	千円 14,100
第 1 項 管 理 事 業 收 入	12,800	1,300	14,100
第 4 款 五井姉崎地区工業用水道事業 資本的收入	13,300	71,600	84,900
第 1 項 管 理 事 業 收 入	13,300	71,600	84,900
第 5 款 木更津南部地区工業用水道事業 資本的收入	228,493	112,500	340,993
第 1 項 管 理 事 業 收 入	228,493	112,500	340,993
第 6 款 工業用水道関連事業資本的收入	3,008,410	△892	3,007,518
第 1 項 管 理 事 業 收 入	3,008,410	△892	3,007,518
資 本 の 收 入 合 計	3,490,598	246,505	3,737,103

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 東葛・葛南地区工業用水道事業 資本の支出	千円 3,020,363	千円 △191,633	千円 2,828,730
第 1 項 管 理 事 業 費	3,020,363	△191,633	2,828,730
第 2 款 千葉地区工業用水道事業 資本の支出	784,789	△104,473	680,316
第 1 項 管 理 事 業 費	784,789	△104,473	680,316

第3款	五井市原地区工業用水道事業 資本の支出	1,438,724	△43,560	1,395,164
第1項	管理事業費	1,438,724	△43,560	1,395,164
第4款	五井姉崎地区工業用水道事業 資本の支出	1,458,242	△276,541	1,181,701
第1項	管理事業費	1,458,242	△276,541	1,181,701
第5款	房総臨海地区工業用水道事業 資本の支出	1,237,389	△28,008	1,209,381
第1項	管理事業費	1,237,389	△28,008	1,209,381
第6款	木更津南部地区工業用水道事業 資本の支出	2,777,562	△415,362	2,362,200
第1項	管理事業費	2,777,562	△415,362	2,362,200
第7款	北総地区工業用水道事業 資本の支出	8,197	△7,659	538
第1項	管理事業費	8,197	△7,659	538
第8款	工業用水道関連事業資本の支出	89,872	△46,304	43,568
第1項	管理事業費	89,872	△46,304	43,568
	資本の支出合計	10,815,138	△1,113,540	9,701,598

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為額を、次のとおり補正する。

(変更)

事項	補正前		補正後	
	補正期間	補正限度額	補正期間	補正限度額
統合財務会計システム開発運用事業	令和4年度から 令和11年度まで	令和4年度事業費 164,000千円以内	補正前と同じ	令和4年度事業費 207,000千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「1,080,188千円」を「1,122,520千円」に補正する。

令和4年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度千葉県特別会計病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区	分	補 正		前		正		後	
		延	人 員	一 日	平 均	一 日	一 日	平 均	平 均
入	院 患 者 延 数		315,327 人		864 人		269,836 人		739 人
外	来 患 者 延 数		456,037		1,836		428,484		1,721

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科	目	既 決	予 算 額	補 正	予 算 額	計
第1款	病 院 事 業 収 益	千円	53,699,883	千円	661,468	千円 54,361,351
	第1項 医 業 収 益		36,963,627		△1,434,999	35,528,628
	第2項 医 業 外 収 益		16,736,256		2,080,934	18,817,190
	第3項 特 別 利 益				15,533	15,533

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 病院事業費用	56,879,332 千円	1,426,909 千円	58,306,241 千円
第1項 医療費用	55,796,302	1,175,000	56,971,302
第2項 医療外費用	1,083,030	225,952	1,308,982
第3項 特別損失		25,957	25,957

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中，資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,287,761千円」を「1,285,012千円」に，「消費税及び地方消費税資本的収入調整額15,082千円及び退職給付引当金1,272,679千円」を「消費税及び地方消費税資本的収入調整額20,783千円，過年度分損益勘定留保資金208,733千円及び退職給付引当金1,055,496千円」に改め，資本的収入及び支出の予算額を，次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	7,545,919 千円	1,306,469 千円	8,852,388 千円
第1項 企業債	5,609,000	1,298,000	6,907,000
第2項 国庫補助金	9,700	5,588	15,288
第3項 他会計負担金	1,927,219	△16,106	1,911,113
第4項 寄附金		18,987	18,987

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	千円 8,833,680	千円 1,303,720	千円 10,137,400
第1項 建 設 改 良 費	6,167,526	1,303,634	7,471,160
第3項 国 庫 補 助 金 等 返 還 金		86	86

(継続費の補正)

第5条 継続費の年割額を、次のとおり補正する。

款	項	事 業 名	補 正 前		補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	年 度	
1 資 本 的 支 出	1 建設改良費	(仮称)千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業	千円 21,433,000	令和2年度	千円 0	令和2年度	千円 0
				令和3年度	3,099,000	令和3年度	3,099,000
				令和4年度	4,902,936	令和4年度	6,222,000
				令和5年度	13,431,064	令和5年度	12,112,000
			千円 21,433,000	令和2年度	千円 0	令和2年度	千円 0

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
建設改良費	5,609,000	千円	普通貸借または債券発行	年利9.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。	6,907,000	千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた職員給与費「27,902,933千円」を「27,674,042千円」に補正する。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額「15,021,400千円」を「16,004,952千円」に補正する。

令和4年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和4年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区分	分	補	正	前	補	正	後
(1) 土地	地	分	譲	243,020 m ²			187,963 m ²

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入

科目	目	既	決	予	算	額	補	正	予	算	額	計
第1款	土地分譲事業	収益				14,807,625				△2,617,292		千円 12,190,333
	第1項	営業	収益			12,948,260				△2,764,886		10,183,374
	第2項	営業	外	収益		1,425,095				147,486		1,572,581
	第3項	特別	利益			434,270				108		434,378

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2款 土地貸付事業収益	千円 2,400,558	千円 △7,897	千円 2,392,661
第1項 営業収益	2,400,558	△7,898	2,392,660
第2項 営業外収益		1	1
収益の収入合計	17,208,183	△2,625,189	14,582,994

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 土地分譲事業費用	千円 15,386,560	千円 △4,910,979	千円 10,475,581
第1項 営業費用	15,226,084	△5,185,144	10,040,940
第3項 特別損失		274,165	274,165
第2款 土地貸付事業費用	540,962	16,670	557,632
第1項 営業費用	540,962	16,670	557,632
収益の支出合計	15,977,522	△4,894,309	11,083,213

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,148,971千円」を「3,107,668千円」に、「過年度分損益勘定留保資金3,148,971千円」を「過年度分損益勘定留保資金3,107,668千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	千円 973,894	千円 △2,002	千円 971,892
第2項 関連収入	18,894	△2,002	16,892

支出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的支出	千円 4,122,865	千円 △43,305	千円 4,079,560
第1項 固定資産取得費	42,492	△35,512	6,980
第3項 建設改良費	1,080,373	△7,793	1,072,580

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(変更)

事項	項目	補正前		補正後	
		期間	限度額	期間	限度額
	統合財務会計システム開発運用事業	令和4年度から 令和11年度まで	令和4年度事業費 131,000千円以内	補正前に同じ	令和4年度事業費 165,000千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた職員給与費「1,050,612千円」を「1,066,661千円」に補正する。

令和4年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正	前	補 正	後
(2) 年間総処理水量	385,171 千m ³		380,530 千m ³	
(3) 一日平均処理水量	1,055 千m ³		1,042 千m ³	
(4) 主たる建設改良事業	11,115,527 千円		7,405,979 千円	

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流域下水道事業収益	千円 36,322,461	千円 △1,167,290	千円 35,155,171
第1項 営業収益	23,962,276	△501,648	23,460,628
第2項 営業外収益	12,360,185	△738,294	11,621,891

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第3項 特 別 利 益	千円	千円	千円
		72,652	72,652

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流 域 下 水 道 事 業 費 用	千円	千円	千円
	36,322,461	△1,167,290	35,155,171
第1項 営 業 費 用	35,553,081	△1,243,120	34,309,961
第2項 営 業 外 費 用	569,380	72,060	641,440
第4項 特 別 損 失		3,770	3,770

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中，資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,268,268千円」を「1,268,218千円」に，「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97,198千円及び過年度分損益勘定留保資金1,171,070千円」を「減債積立金10,024千円，当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額44,133千円及び過年度分損益勘定留保資金1,214,061千円」に改め，資本的収入及び支出の予定額を，次のとおり補正する。

收 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	13,848,929 <small>千円</small>	△3,799,055 <small>千円</small>	10,049,874 <small>千円</small>
第1項 国庫補助金	5,851,700	△2,108,100	3,743,600
第2項 企業債	2,997,200	△821,200	2,176,000
第3項 建設費負担金	2,857,763	△845,501	2,012,262
第4項 他会計補助金	2,142,266	△24,254	2,118,012

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的支出	15,117,197 <small>千円</small>	△3,799,105 <small>千円</small>	11,318,092 <small>千円</small>
第1項 建設改良費	11,115,527	△3,709,548	7,405,979
第2項 資産購入費	451,703	△89,557	362,146

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前			補正後			
	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	限度額 千円	利率 %	償還の方法
印旛沼流域下水道事業費	824,000	普通貸借または債券発行	年利9.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に償還するものとする。	562,300	補正前に同じ	補正前に同じ
手賀沼流域下水道事業費	446,300			ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。	368,800	補正前に同じ	補正前に同じ
江戸川流域下水道事業費	1,726,900				1,244,900		
計	2,997,200				2,176,000		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「1,091,175千円」を「1,046,388千円」に補正する。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を、次のとおり補正する。

会計名	補正前		補正後	
	金額 千円	備考	金額 千円	備考
一般会計	2,457,178	流域下水道事業繰出金	2,385,660	補正前に同じ